

C F P[®]資格標準テキスト（2026-2027 年版）
ライフプランニング・リタイアメントプランニング
(本書籍の下記のページに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。)

- ・P205 第 11 章 公的年金(1)～全体像と基本部分～ 第 10 節 公的年金と税金 1. 公的年金の税金
- (4) 公的年金等の源泉徴収制度 上から 4、5 行目
- (誤) a) 65 歳未満の場合：年金額が 108 万円以上
- b) 65 歳以上の場合：年金額が 158 万円以上 (厚生年金基金など一部のものは 80 万円以上)
- (正) a) 65 歳未満の場合：年金額が 164 万円以上
- b) 65 歳以上の場合：年金額が 214 万円以上 (厚生年金基金など一部のものは 137 万円以上)